



■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	低年齢児(3歳未満児)待機児童数	人	12	R3	19	5	3	0
2	地域子育て支援センター利用者数	人	20,642	R2	20,323	21,781	22,120	33,000
3	産前・産後の子育て家庭へのアウトリーチによる延べ相談件数	件	115	R2	127	145	166	120
4	年間出生数	人	359	R2	269	307	326	400
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	子育ての相談、保育等が充実して利用しやすい	重要度 1.34	1.39	1.39	子育ての相談、保育等の充実、子育ての環境、いずれも重要度は高い水準を維持しており、安心して産み育てられる環境づくりへのニーズが高いことがわかる。満足度についても、若干の上昇が見られるが、さらなる満足度向上に向け取り組みを進めていく必要がある。
		満足度 0.13	0.15	0.18	
2	地域の見守りの中で、子どもを健やかに育てられる環境が整っている	重要度 1.35	1.38	1.43	
		満足度 0.27	0.21	0.27	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 就学前教育・保育施設の受入機能の強化	民間保育所等整備事業により社会福祉法人等による認定こども園化に対する財政支援を行い、低年齢児の受入れの拡充と就学前教育・保育機能の充実を図った。
② 魅力ある幼児教育・保育の提供	豊かな地域資源を活用した体験を通じた子どもの教育・保育活動を全園で実施することができた。また、特別な支援が必要な子どもが安心して園生活を送れる体制を整備した。
③ 子育て世代が孤立しない環境づくり	こども家庭センターに子育てコンシェルジュを配置し、相談しやすい体制を整備するとともに、関係機関と連携し、伴走型相談支援を継続して行った。
④ 子育て世帯の自立した生活への支援	貧困等の課題を抱えた子育て世帯の相談・支援を行った。引き続き、関係機関と連携し、様々な制度の情報提供や相談・支援体制の充実を図っていく。
⑤ 子育ての希望をつなぐ支援の充実	母子保健と児童福祉の機能を一体化した「こども家庭センター」を設置し、両機能の連携・協働をさらに深め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行った。
⑥ 子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進	放課後児童クラブの運営支援や長期休暇子どもの居場所事業の実施により放課後等の子どもの居場所づくりに引き続き取り組んだ。また、民間保育所による病児保育事業の開始に向け必要な準備を行うなど多様なニーズに対応できる保育サービスの充実を図った。
⑦	

総合評価

就学前教育・保育施設の受入れ機能の強化については、社会福祉法人等による認定こども園化に対する財政支援を行い、低年齢児の受入れの拡充を図り、待機児童の減少に向けた就学前教育・保育機能の充実を図ることができた。保護者の就労状況の変化に伴う就学前教育・保育ニーズ等の変化に対応するため、就学前教育・保育施設の再編を検討する必要がある。魅力ある幼児教育・保育の提供については、地域資源を活用し、豊かな体験を重視した保育・教育活動を実施し、子どもたちの自己肯定感や意欲、体力等を育むことができた。また、医療的ケアや特別な支援を要する子どもに対して、安心できる保育体制の確保に向け必要な職員配置に努めた。保育士や看護師等の人材確保は引き続き課題である。子育て世代が孤立しない環境づくりについては、「亀山市公式LINE」によるタイムリーな情報発信等により、地域子育て支援センターの利用者数は増加傾向にあり、子育て世帯の交流を促し、安心して子育てできる環境づくりにつながった。子育て世帯の自立した生活への支援については、貧困等の課題を抱えた子育て世帯へ様々な制度や情報提供により、自立した生活への支援につながった。子育ての希望をつなぐ支援の充実については、母子保健と児童福祉の機能を一体化した「こども家庭センター」を設置し、両機能の連携・協働を進め、子育て世帯のニーズに応じた切れ目のない相談・支援の充実に向けて取り組んだ。また、子どもの福祉医療費助成事業において、義務教育修了までの子どもの医療費の一部を助成し、窓口無料化を中学生まで拡大することにより、安心して医療を受けられる環境整備を行ったが、県内各市町での格差が生じている。子どもの居場所づくりときめ細やかな子育て支援の推進については、放課後児童クラブの運営・支援や長期休暇子どもの居場所事業により子どもが安心して居場所を確保した。また、民間の児童発達支援センター開設に伴い、公民連携による面的整備型児童発達支援体制について考え方を整理した。今後は児童発達支援の中核機能の発揮に向けて連携をさらに進めていく必要がある。

B

まずは進んだ

今後の展開方針

保護者の就労状況の変化に伴う就学前教育・保育ニーズの変化等に対応するため、施設的最適化に向け検討し、就学前教育・保育施設の再編方針を改訂する。また、病児保育等、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実に向けて取り組む。切れ目のない子ども・子育て支援体制の充実に向けて、産後ケア事業の拡充や家庭支援事業の実施に向けて取り組むとともに、児童発達支援センター等との連携を進め、本市の児童発達支援の充実を図る。「亀山市公式LINE」を活用し、子育てに関する様々な情報提供を充実し、子育て世帯の交流促進に取り組む。福祉医療費助成事業については、国や近隣市町の動向に注視しつつ、制度の充実に向けて検討を行う。子どもの安心して居場所づくりに関しては、放課後児童クラブの運営・支援や長期休暇子どもの居場所事業に引き続き取り組むとともに、児童センターの移転についても活用方法を検討する。

